



平成 29 年 1 月 27 日

信用保証協会共同保証付私募債の受託について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債 1 件 50 百万円を受託しましたので、お知らせいたします。

当行は、今後とも多様化するお客さまの資金調達ニーズに対応するため、信用保証協会共同保証付私募債の取扱いを通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 受託内容および発行企業概要

名 称	株式会社 ヒロサワ 第 3 回無担保社債 (筑波銀行・茨城県信用保証協会共同保証)
引 受 額	50 百万円
期 間	5 年 (一括償還方式)
資 金 使 途	運転資金
本 社 住 所	茨城県桜川市長方 139-3
代 表 者	廣澤 準吾
主 要 事 業	建築工事業
会 社 概 要	設 立：昭和 54 年 8 月 1 日 従 業 員：30 名 事業内容：建築工事 木工事 木製建具工事

2. 私募債について

「信用保証協会共同保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担うものです。債務保証の部分については茨城県信用保証協会と当行が共同で保証します。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この「信用保証協会共同保証付私募債」は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	檜山	内線3730
TEL 029-859-8111			